

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和06年12月24日

計画の名称	市街地環境の整備改善（防災・安全）															
計画の期間	平成31年度～平成35年度（5年間）											重点配分対象の該当				
交付対象	蕨市															
計画の目標	密集市街地の整備改善にあたっては、既存の都市インフラやコミュニティなど、地域の特性を活かしつつ、老朽住宅の建替えと公共施設の整備を促進し、防災性の向上やにぎわいの創出、良好な商業と住環境の改善を図ることで、魅力あふれるまちづくりを実現する。															
全体事業費（百万円）		合計（A＋B＋C＋D）		396	A	374	B	0	C	22	D	0	効果促進事業費の割合C／（A＋B＋C＋D）		5.55	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H31当初	H33末	H35末
1	整備計画に位置付けた地区公共施設整備の進捗率（用地取得面積の割合）を85％に向上			
	地区公共施設整備の進捗率	80％	83％	85％
	地区公共施設の用地取得済面積／地区公共施設の全体面積			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-001	住宅	一般	蕨市	間接	民間	-	-	中央第一地区住宅市街地 総合整備事業（密集住宅 市街地整備型）	密集市街地の整備・6.6ha	蕨市 / 中央第一 地区	■	■	■	■	■	13		-
	A16-002	住宅	一般	蕨市	直接	蕨市	-	-	中央第一地区住宅市街地 総合整備事業（密集住宅 市街地整備型）	密集市街地の整備・6.6ha	蕨市 / 中央第一 地区	■	■	■	■	■	361		-
											小計						374		
											合計						374		

C 効果促進事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	C16-001	住宅	一般	蕨市	間接	民間	-	-	工作物除却事業	地区公共施設に抵触する工作物の除却	蕨市 / 中央第一地区	■	■	■	■	■	1	-	
		地域住民が行う工作物除却事業に対して助成することにより、地区公共施設に係る用地買収を促進させ、魅力あるまちづくりを早期に実現する。																	
	C16-002	住宅	一般	蕨市	直接	蕨市	-	-	接道不良宅地買収事業	接道不良宅地の買収	蕨市 / 中央第一地区	■	■	■	■	■	13	-	
		接道不良宅地を買収し、老朽建築物の除却を行うことにより、住環境の改善を図る。																	
	C16-003	住宅	一般	蕨市	直接	蕨市	-	-	地区公共施設整備ワークショップ開催等事業	ワークショップの開催等	蕨市 / 中央第一地区		■	■	■	■	8	-	
		地区公共施設の整備にあたり、ワークショップの開催等により、魅力あるまちづくりを実現する。																	
											小計						22		
											合計						22		

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

蕨市が事後評価を実施する。
事後評価の実施にあたっては、庁内の検討会議において検討した評価案について、第三者で構成される蕨市公共事業評価監視委員会に諮問し、答申を受ける。
(蕨市社会資本総合整備計画評価実施要綱に基づく)

事後評価の実施時期

令和6年11月26日

公表の方法

蕨市のホームページに掲載

○事業効果の発現状況

定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況

・地区公共施設整備の進捗率(用地取得面積の割合)については、意向調査を踏まえ目標値を設定したが、権利者との調整に時間を要していること等により目標の水準には、若干及ばなかったものの、ほぼ達成することができた。
中央第一地区住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)の推進により地区公共施設の整備を進めるとともに、老朽住宅の建替えや接道不良宅地の改善を図ることで、防災性の向上や住環境の改善等を着実に進めることができた。

定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況(必要に応じて記述)

・工作物除却事業については、地区公共施設用地の取得にあたり、権利者に対して当該用地内に存する工作物の除却の補助を行い、用地取得の推進を図った。(計画時4件予定 → 実績2件)
・接道不良宅地買収事業については、権利者の建替え等の予定がなかったため、事業の実施には至らなかった。(地区内残り1件)
・地区の中心部にある駅前通りについては、既存の商店街における買物客等の安全性や快適性が求められており、先行的に用地取得した部分については、引き続き歩行空間を保つことで歩行者の安全性を確保することができた。
(ワークショップについては、駅前通り部分の地区公共施設用地の取得完了後に実施する予定であったが、権利者との調整に時間を要した関係で、本計画期間内に実施できなかった。権利者に確認の上、令和7年度に実施予定である。)

○特記事項(今後の方針等)

・令和6年度から令和11年度までの次期計画(市街地環境の整備改善(防災・安全))において、中央第一地区住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)を継続して実施することにより、老朽住宅の建替えと地区公共施設の整備を促進し、防災性の向上やにぎわいの創出、良好な商業と住環境の改善を図ることで、魅力あふれるまちづくりを実現する。

○ 目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値 / 実績値		目標値と実績値に差が出た要因
1	指標（地区公共施設整備の進捗率）		
	最 終 目標値	85%	地区公共施設整備の進捗率の実績値は当初と比べ約4.4%向上し、84.83%と目標値（85%）に近い数字を達成することができた。目標値に若干及ばなかった要因は、権利者の生活に合わせたまちづくりを進めているため、当初の計画に比べて建替え等が進まなかったことや、権利者との調整に時間を要したことである。
	最 終 実績値	85%	